焼却灰等の放射能測定結果 (平成28年9月分)

1 **北清掃工場** (単位: Bq/kg)

試 料 名	採取日	放射性 セシウム 134	放射性 セシウム 137	放射性 セシウム合計
焼却主灰	9月8日	8. 7	5 5	6 4
焼却飛灰固化物	9月8日	2 6	1 4 0	1 6 6

2 北谷津清掃工場 (単位: Bq/kg)

試 料 名	採取日	放射性 セシウム 134	放射性 セシウム 137	放射性 セシウム合計
焼却主灰	9月15日	不検出	3 5	3 5
焼却飛灰固化物	9月15日	4 8	270	3 1 8

3 新港清掃工場 (単位: Bq/kg)

試 料 名	採取日	放射性 セシウム 134	放射性 セシウム 137	放射性 セシウム合計
焼却主灰	9月21日	6. 3	3 3	3 9
焼却飛灰	9月21日	2 4	1 4 0	1 6 4
溶融スラグ	9月21日	不検出	不検出	不検出
溶融飛灰固化物	9月21日	8 5	470	5 5 5

(参考)

- ・焼却主灰 焼却炉の底から排出される燃えがら
- ・焼却飛灰 焼却炉の排ガスに含まれるばいじんをろ過式集じん器で捕集したもの
- 溶融スラグ

焼却灰及び焼却飛灰を約1,300度以上の高温で溶融し、冷却固化してできるガラス質の物質

・焼却及び溶融飛灰固化物

焼却飛灰及び溶融飛灰を埋立処分するため、薬剤処理及びコンクリート固化したもの

国が示す指定廃棄物の指定基準

≦ 8000 (Bq/kg) ※基準値を超えるものについては、指定廃棄物として国が処理を行う。